






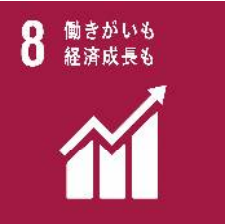
○関連するゴール及びターゲット



ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。</p> <p>1.2</p>	<p>生活保護等を受ける子育て家庭の削減など、地方における男性、女性、子供の絶対的・相対的な貧困を削減し、すべての年齢の男性、女性、子供の経済的安定を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万人当たり 70 人未満に削減する。</p> <p>3.1</p>	<p>妊産婦の死亡率を削減するために、妊娠・出産に関する不安を解消するためのサポート/サービスの充実化、および、妊産婦の日ごからの健康維持に向けた仕事における男女のワークライフバランス確保や経済的安定の実現を推進する。</p>
	<p>全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下にまで減らすことを目指し、2030 年までに、新生児及び 5 歳児未満の予防可能な死亡を根絶する。</p> <p>3.2</p>	<p>子育て世帯の不安を解消するためのサポート/サービスの充実(保育サービス、子育て期におけるニーズに対するサービス、小児医療・幼児教育の充実化)を推進する。</p>
	<p>2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</p> <p>3.6</p>	<p>地域での交通安全指導の実施等による交通事故の削減。</p>






ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	地域に住む全ての人々の機会均等を実現するためにジェンダー平等に関する啓もう活動や地域の働き方改革などを通じた男女の平等な就労環境と子育て参画の実現等の取組を促進する。
	5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。	女性、女兒に対する暴力等に対する相談窓口の拡充、女性に対する暴力をなくす運動を実施し、女性・女兒に対する暴力を撲滅する。
	5.4 公共サービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。	女性が活躍しやすい職場環境の整備、性別に関係なく働きがいのある環境の整備、共働き世帯における男女の家庭参加を促す働き方改革の推進、優しい職場環境の実現、在宅勤務等を含めた柔軟な働き方の実現に向けた取り組みを強化する。
	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	女性が発言しやすい職場環境の整備、女性管理職の推進、キャリア形成のための働き方改革の推進、公正な業務評価の実施等を通じて様々な分野におけるあらゆるレベルの意思決定において、全ての人の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する。
	5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	地方における女性起業家育成、事業支援、ICTをはじめとする先端技術を活用した女性の就業支援、子育て後の女性の再就職支援、フレキシブルワークによる雇用継続とワークライフバランスの確保等を通じて女性の能力強化を促進する。



ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p>	<p>地方(特に自然観光が発達している地方)において山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>7.2 2030年までに、世界全体のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>	<p>地域事業者による再生可能エネルギー関連事業、製品開発、新規事業創出等を促進し、地域における再生可能エネルギーの普及促進、再生可能エネルギー導入促進等を通じて再生可能エネルギーの割合を拡大させる。</p>
	<p>7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p>	<p>地方における再生可能エネルギー、エネルギー効率および先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術等のクリーンエネルギーの研究及び技術の革新化また、関連産業の投資促進をすると同時に、そのノウハウを海外に積極的に輸出・共有する。</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>	<p>地域内での産業振興や産学官連携によるイノベーションの創出、高付加価値産業の育成、事業の転換支援等を促進し、地域内総生産の向上を実現する・ 情報通信技術(IT)を有効活用し、地域産業の活性化および新産業の創出を実現すべく、公共無線 LAN、高速モバイルを含む通信・放送環境を整備し、地域データセンターを含む ICT インフラを整備して、テレワーク、クラウドサービス、シェアリングエコノミー等を推進する。</p>



ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>	<p>地方公共団体と地域金融機関との連携における地域事業者の融資関連商品・サービスおよび国の交付金(地方創生推進交付金等)へのアクセス改善や関係省庁、地元地方公共団体、商工団体による支援の積極化を通じて地域経済を率引する事業を成長させ、雇用創出や企業を支援する。</p>
	<p>8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p>	<p>地域事業者でのインターン等の機会の拡大、就業訓練等の支援拡充、若者の労働市場へのアクセスを改善し、就労、就学および職業訓練のいずれも行っていない若者割合を減少させる。 更に外国人若者の就業・職業訓練機会の増大のために外国人留学生の受け入れ推進やJETプログラム、国際交流員参加者増大を目指す。</p>
	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	<p>外国人も含めた平等な雇用機会の実現、安心、安全な労働環境の実現、外国人労働者が働きやすい環境の実現(通訳、文化理解等)等に向けた施策の検討及び地域レベルでの受け入れ態勢の構築を進め、全ての労働者の権利保護、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
	<p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>	<p>地域資源を通じた雇用創出を実現する。 日本の歴史的・文化的資源を保護し、国内外の観光客の増加を目指し、DMOを核とする観光地域づくり及びスポーツツーリズム、アニメツーリズム等を通じた訪日プロモーションを実施する。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p>	<p>産業を担う人材の育成や起業支援のために、これまで継承されてきた技能・知識、産業構造に即した自治体の産業育成計画や基盤整備の成果の蓄積、教育機関との協力等、既存の資源を活用しつつ、先端技術製品の導入等、労働生産性を高める取り組みを通じて産業セクターのGDP成長を促進、実現するべく、安価な資金貸付、収益化まで息の長いプロジェクトへの融資の供給等金融へのアクセスを拡大する。</p> <p>また、産業セクターにおける地域の雇用機会を増加させるために、企業の本拠地移転、地域雇用機会の増大、地域インターンシップの推進等を行い、地方移住に伴う支援を積極的に行う。</p>
	<p>11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。</p> <p>11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p>	<p>空き家問題の解決、安全で快適な住環境の実現、質の高い基礎インフラの実現、IT化等による公共サービスの拡大、購入、賃貸しやすい公正な価格の住居の提供等を通じて地域に住む全ての人々が安全に暮らせる環境を構築する。</p> <p>高齢者、女性、子供が利用しやすい公共交通機関の拡充、高齢者に配慮した経済的、肉体的に負担の少ない輸送システムの実現、事業者による革新的な輸送システムの研究開発、導入等 2030年までに持続可能な輸送システムへのアクセスを実現する。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>	<p>地方公共団体ごとに持続可能な生活環境、居住環境の構築を進め、地域住民が住みやすい環境の整備・管理体制を構築する。</p>
	<p>11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p>	<p>日本の世界文化遺産、日本の伝統芸能や歴史的文化財、森、里、川、海を含む地域自然資源の保護・保全を強化する。</p>
	<p>11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p>	<p>災害に強いまちづくりの促進、災害時に高齢者や女性、子供を守るための地域レベルでの取組の促進(例:域内連携ネットワークの構築等)、事業者による防災対策関連製品の開発、販売等を通じ、災害に強い環境を整備し、災害による損害を削減する。</p>
	<p>11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>	<p>老若男女問わず移動やアクセスがしやすいまちづくり促進、年代問わず人と触れ合うことができる社会インフラの実現、地域社会におけるつながりの場の設定等、地域住民が集まりやすいスペースを確保する。</p>
	<p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>	<p>災害リスク管理体制の構築、市街地、郊外問わず、居住地における災害対策、災害時に備えた取り組みの強化、地域での防災計画の策定、防災対策関連製品の開発、販売等を通じ、地域レベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
	<p>2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p>	<p>環境等を配慮した生活、生産活動の促進、2拠点生活の実現等地域を超えた人の頻繁な移動による新たな事業機会の創出等を通じて持続可能なライフスタイルを促進する。</p>
	<p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p>	<p>地域内での防災、自然災害へのコミュニティとしての連携、対応の強化、地域で気候変動や自然災害に対応するための施策の検討（事業者による新たな製品開発等）等を通じ、各地方公共団体レベルで気候関連災害や自然災害に対する強靱性および適応の能力強化に貢献する。</p>
	<p>13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p>	<p>地方公共団体ごとに地域における気候変動対策に関する計画等の策定を検討する。</p>
	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	<p>地域レベルでの気候変動の緩和、適応、影響軽減および早期警戒に関する教育と啓発の充実化、早期警戒のための技術開発、災害への対応体制の構築をすると同時に人的能力および制度機能を向上させる。</p> <p>また、こうしたノウハウを日本の地方から積極的に海外輸出・共有する。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p>	<p>地域において、海洋ごみや海水の富栄養化、陸上活動による海洋汚染に関する情報発信を通じた啓蒙活動の実施及び行動を検討し、海洋汚染を防止、削減に貢献することで、漁業の持続性を維持する。</p>
	<p>14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などに持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。</p>	<p>地域において、地域海洋資源の持続的な利用に向けた取組の促進、地域の海洋沿岸の生態系の維持・管理に関する取り組み支援、海洋資源の保護と漁獲量拡大を両立させる取組の検討を通じて健全で生産的な海洋を実現するための生態系の回復のための取組に貢献する。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15.1 2020年までに国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p>	<p>環境、生態保護に関する取組の促進、生態系保護に資する技術開発の促進等を通じ、森林、湿地、山地および乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系およびそれらのサービス（農業・林業）の保全、回復および持続可能な利用を確保する。</p>
	<p>15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。</p>	<p>山地生態系の能力を強化するため、ビオトープ整備等、生物多様性を含む山地生態系の保全に繋がる施策を実施する。</p>
	<p>15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。</p>	<p>政府レベルでの生態系と生物多様性に関する計画の実施に貢献するための地方公共団体レベルでの計画の策定、実施する。</p>

ゴール	ターゲット	地方創生 SDGs 取組達成度評価項目
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p>	<p>地方行政機関内での相談窓口、ホットラインの設置、民間事業者との連携、地域社会による監視等を通じて、子供に対する虐待を含む、あらゆる形態の暴力を撲滅する。</p>
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	<p>SDGs への取り組み促進に向けた地方公共団体、地域金融機関、市民等の社会の全てのステークホルダー間でのパートナーシップの実現、地方公共団体での SDGs に関する認知度向上、SDGs 目標達成に向けた地域レベルでの取り組み促進を通じて効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>

地方創生 SDGs 取組達成度評価項目・・・地方創生 SDGs に向けた取組を一層推進するに当たっての項目（ターゲット）を例示したもの
（地方創生 SDGs 金融調査・研究会（事務局：内閣府地方創生推進事務局）作成）